

# 辺野古土砂北九州

発行…2021年11月号・No.24



10月27日、北九州市議会の総務財政委員会で、当会の提出した二つの請願が審議されました。写真は、「遺骨の混じった南部の土砂を辺野古に使わないで」の口頭陳情を行う八記事務局長。この後、南川共同代表が、「日米地位協定の見直し」の口頭陳情を行いました。

## 《目次》

総務財政委員会で口頭陳情「南部の土砂」と「地位協定見直し」……………	2 ページ
【シリーズ・日本の基地】築城基地・その3(高瀬菜穂子)……………	5 ページ
【連続エッセイ】風土と歴史が育んだ「しまくとぅば」(浦島悦子)……………	8 ページ
【連続学習会・日米合同委員会】第2回目報告……………	9 ページ
インフォメーション……………	11 ページ

写真…小倉タイムス・八記久美子・その他ネットからいろいろ



発行 「辺野古土砂ストップ北九州」  
元・「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会

「遺骨の混じった南部の土砂を辺野古に使わないで」「日米地位協定の見直し」の

## 北九州市議会総務財政委員会で口頭陳情

「継続審議」を「可決」にするために、さらに頑張ります

10月27日(水)に行われた、北九州市議会総務財政委員会で、私たちの提出した二つの請願が、他の陳情とともに審議され、継続審議となりました。この日は、「地位協定見直し」の口頭陳情を、南川健一共同代表、「南部の土砂」の口頭陳情を八記久美子事務局長が、会を代表して行いました。

北九州市議会の「総務財政委員会」のメンバーは、委員長・副委員長の他、8名の委員(市議)で構成されています。当日の委員会は、請願・陳情が総務関係ばかりで財政関係の職員が出席していなかったためか、職員席はガランとしていました。

口頭陳情は、委員のみなさんに、私たちの思いが伝わるようにと、何度も何度も書き直した原稿を読み上げました。しかし、その場で深い論議が行われることもなく、半数くらいの委員のみなさんが、短く発言するくらいで、「継続審議」となりました。要は、委員会に至るまでに、「可決」に至るだけの、準備と根回しが必要であることを実感しました。

会としては、まず「南部の土砂」の請願を、遺族会や宗教者の方の力もお借りして、可決に向けて歩んで行こうと思います。みなさんのさらなるご協力をお願いします。



上…口頭陳情をする南川健一共同代表。

下…口頭陳情・傍聴が終わり、議会棟前で記念写真(?)に収まる世話人ら。

**署名ありがとうございます。**

**まだ受け付けます**

みなさんから集めていただいた署名は、この日で、977筆になりました。ご協力本当にありがとうございます。ごめいませ。

なお、請願は継続審議になりましたので、署名用紙はこれから議会事務局に届けます。とりあえず11月末まで、署名を集めますので、ご協力よろしく願います。

会員さんに遺族会の方がおられましたら、お力をお貸しください。

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

kanpanerura888k@gmail.com

# 10月27日に行った、2つの口頭陳情の内容を掲載します

## 「沖縄県南部の土砂」口頭陳情

辺野古土砂ストップ北九州です。当初沖縄の辺野古新基地建設のための海の埋め立てに、門司をはじめ、山口や小豆島の土砂が使われる予定でしたが、土砂に交じった外来生物の駆除がネックになり、門司・山口・小豆島からの土砂搬出は無くなりました。代わりに、沖縄県南部の土砂が大量に使われる計画が持ち上がりました。門司からの土砂搬出予定量は、最大 740 万 $\text{m}^3$ でした。これは、北九州市庁舎を一つの容器に見立てた場合の 66 杯分になりますが、沖縄戦の遺骨の混じった沖縄南部の土砂の搬出予定量は 3200 万 $\text{m}^3$ 。なんと北九州市庁舎の 280 杯分以上になります。そして、この南部の土砂には、沖縄戦で亡くなった、多くの人の血が染み込んでいます。沖縄では現在も毎年平均100柱ほどの遺骨が見つかるそうです。

40 年近く活動を続ける、沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」の具志堅隆松さんは、「遺骨の残る南部の土砂を、辺野古に使わないで」と、これまで沖縄県庁前や東京でハンガーストライキを行いました。また、全国 1743 の、県議会と市町村議会宛てに、「土砂採取計画断念を国に求める要請書」を送付しています。北九州市にも届いているはずですが、委員長は、具志堅さんからの要請書をご覧になっているのでしょうか。

沖縄戦で、おじいさんを亡くしたある遺族の方は政府交渉で、「私は今回の防衛局の計画を知り、体の震えが止まりませんでした。祖父は、まだ、沖縄の大地から戻っていないのです。私の祖父は、まだ沖縄にいるのです。祖父は、死んでこいと言われて沖縄に派遣され、ちゃんと死んだのです。それなのに、戦争で殺され、砕石業者に殺され、そして辺野古の海に放り込まれようとしているのです。何故、3回も殺されなければならないのですか。」と涙ながらに訴えました。

今、遺骨収集ボランティアの具志堅隆松さん・遺族会・宗教団体が力を合わせ、遺骨の混じった南部の土砂を使わないでという、大きなうねりをつくり出しています。

その結果、奈良県は今年6月に「『物言わぬ』戦没者を2度殺すような人道に反する行為」と断じ、遺骨を含む土砂を使わないよう求める意見書を全会一致で可決しました。9月には、大阪市議会が政令指定都市として最初に採択。自民党・市民クラブ大阪市議団の北野妙子幹事長は「戦没者の遺骨が混じった土を使うことは許されないと考えた。辺野古の新基地建設には賛成しているが、今回の意見書は基地問題には言及していない」と賛成の理由を述べています。今回の私たちの請願も、辺野古の基地問題には触れていません。そして10月8日には、福岡市議会が国に「遺骨の残る南部の土砂を使わないで」の意見書を出すことを、全会一致で決めました。10月18日現在、沖縄県内 25、県外 108 の計 133 議会で可決しています。

2016 年(平成 28 年)、国会において、戦没者遺骨収集推進法が超党派の議員立法により全会一致で成立しました。第 1 条には、「戦没者の遺骨収集の推進に関し国の責務を明らかにする」と記されており、2024 年(令和 6 年)までを「集中実施期間」と指定しています。また、故・小淵恵三元首相が学生時代、占領下の沖縄でたびたび遺骨収集に参加してこられた話は、よく知られています。ちなみに、法律上、遺骨は遺体です。沖縄戦では県外から送られた若者も犠牲になっています。今回は 977 筆の署名も添えてお願いしました。この問題を、基地建設に対する賛否以前の人道上の問題として、本日の議論を深めていただきますようお願いいたします。口頭陳情を終わります。

## 「地位協定見直し」口頭陳情

辺野古土砂ストップ北九州です。日米地位協定は、在日米軍による施設・区域のあり方や、日本における米軍の地位について定めた条約ですが、1960年(昭和35年)に日米間で締結されて以来、現在まで一度も改定されていません。この間、全国で、米軍人等による様々な事件・事故、米軍基地に起因する騒音問題や環境問題が発生しています。

日米地位協定の内容は非常に理不尽で、例えば、公務中の在日米軍が起こした事件については、日本が裁判権を有していないため、日本の警察が介入できません。

また、1995年、沖縄の恩納村通信所が返還されたとき、跡地からカドミウム、水銀、PCB、鉛、ヒ素などの有害物質が検出されました。しかし、「基地返還に当たって米軍に現状回復の義務はない」という日米地位協定4条に基づき、米軍が保管・処理を拒否したため、これらの有害物質は2008年から北九州市で汚泥として処理されました。

今、米軍と政府の言い方を借りれば、普天間飛行場返還の代替施設として、辺野古の新基地がつくられようとしています。普天間飛行場返還の条件は、辺野古の新基地建設以外にも全部で8つあり、この8つが全部クリアできないと普天間は返還できないと、米軍は言っています。

その8つの条件の一つに、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の、緊急時の使用のための施設整備があります。築城基地では、駐機場・燃料タンク・弾薬庫・庁舎・宿舎・倉庫・滑走路及び誘導路の改修・延長などの工事が行われています。また、「築城基地の滑走路の延長を除く施設については、普天間飛行場の返還までにアメリカ合衆国へ提供する」と書かれています。築城基地が米軍基地に変わろうとしているのです。

築城基地は、岩国基地所属機の「第一の緊急着陸先」でもあります。自衛隊基地でも米軍機は地位協定適用となり、夜間早朝訓練や低空飛行なども可能になります。長く強固な滑走路ができれば、全長が75m以上ある大型輸送機や、高温の排ガスを出すオスプレイの飛来など、地域住民の不安は拡大する一方です。

資料として提出した一覧表は、今年の1月19日現在のものですが、全国自治体の12.2%に当たる、9道県209市町村の自治体が、日米地位協定の見直しを求める意見書を国に提出しています。この表は、全国知事会が地位協定の見直しを求める意見書を採択した2018年7月以降の分を示していますが、福岡県は全国知事会よりも15年も早い2003年に地位協定の見直しを求める意見書を国に提出しています。

全国知事会は、米軍基地が防衛に関する事項であることは十分認識しつつ、暮らしに直結する重要な問題として、4項目の提言をしています。その内容は、1、米軍機による訓練等については、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施する事。2、国内法を米軍にも適用させるとともに、事件・事故時の自治体職員の立入の保障などを明記すること。3、米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、航空機騒音については、周辺住民の実質的な負担軽減が図ること、4、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進することとしています。

北九州市議会は、2016年に提出された地位協定見直しを求める意見書の提案を、反対多数で否決しています。今年度も、6月議会に同じ内容の請願がされ、継続審議になっています。複数の団体が繰り返し請願するのは、それだけ広範な人達にとって必要な事柄だということではないでしょうか。どうぞ、この請願を棚上げにせず、しっかり論議していただきますようお願いいたします。口頭陳情を終わります。



# 来年の12月に米軍に引き渡す予定

C5・C17(超大型輸送機)のために、滑走路の補強改修進める

福岡県会議員 高瀬菜穂子

## ■滑走路以外は、来年12月に米軍に

航空自衛隊築城基地は、2006年の日米安保協議委員会の合意文書「再編実施のための日米ロードマップ」に基づき、米軍普天間基地が持つ機能のうち、緊急時の航空機受け入れ機能の移転をすることで、施設整備が進められています。

地上3階地下1階の庁舎(米軍と自衛隊共用)と、地上2階の庁舎(米軍専用)を合わせて2棟、駐機場3万㎡、宿舍、弾薬庫、燃料タンクなどが新たに建設され、滑走路は、現在の2400メートルから普天間と同じ2700メートルに延長されます。

公有水面を埋め立てて300メートル延長する事業は環境影響評価中ですが、その他の事業については、来年(2022年)12月に米軍に引き渡す予定であると防衛省は答えました。

## ■分散パッド…攻撃されることが前提

さらに、防衛省は来年度の概算要求で「分散パッドの整備」に10億円、「第8航空団司令部庁舎の整備」に約27億円を要求しています。「分散パッド」とは、航空機を基地内に分散して配置するための駐機場所のことです。「有事に備え、被害を最小限に抑え、基地機能を維持するため」と説明しています。つまりは攻撃されることが前提の施設です。

また、防衛省の資料には「庁舎の整備」について「庁舎内の指揮所機能を有する事務所を整備する」とあります。地上3階地下1階の庁舎は米軍と自衛隊の共用施設であり、これを日米合同の作戦展開



県会議員 高瀬菜穂子さん

の司令塔とする計画ではないのか、と疑われます。

## ■築城基地と新田原基地で機能分担か

新田原基地には、F35B ステルス戦闘機4機の取得とそれに付随する施設整備のための経費831億円を要求しています。築城基地を司令塔に、新田原基地を攻撃拠点に、機能分担を図っているとも考えられます。

日米首脳会談の共同声明や日米外交軍事担当者会2プラス2の共同発表は、「対中国」を念頭に日本の軍備拡大と日米一体化、基地強化を確認したものとなっています。アメリカは九州沖から琉球列島、南シナ海に至る「第一列島線」に日米一体のミサイル攻撃網を展開する「島嶼要塞構想」をすすめるようとしており、そうした中で築城基地の整備が急速に進められていることに危機感を持ちます。

## ■平和外交に切り替える世論を

決算特別委員会において、知事にこう

した問題をただしました、「国において適切に対応されるべきもの」との従来の答弁の繰り返しでした。軍事対軍事のエスカレーションを止め、平和外交に切り替える世論を大きくしなければと思います。(たかせなほこ)

高瀬県議の、  
築城基地に関する県議会での  
質問の一部ですが、驚くような内容が  
含まれていますので、  
ご紹介します

2020年10月12日の高瀬県議の質問の大意から一部抜粋。見出しは編集部

## 米軍いわく「全ての軍が使用する場合もある」

米軍は、緊急時に築城基地を使用する群集として、軍は空軍を想定しているが、事態の状況によって全ての軍、空軍、陸軍、海軍、海兵隊が使用する場合もあると言っています。飛来する機種は、日本国内を拠点とする航空機だけではなく外来機も含め、米軍の運用状況によって決まると、米軍次第だと言っています。あらゆる戦争、武力紛争に伴い世界各地に派遣されてきた超大型の輸送機C5やC17、核搭載可能な爆撃機やオスプレイも排除されていません。有事の際には、これら米軍のあらゆる航空機が300機規模で押し寄せてきます。

今回の施設整備は、明らかに海外展開を想定してのものです。築城基地は攻撃能力を格段に高められ、出撃拠点にされようとしているのははっきりしているのではないのでしょうか。まさに築城基地の米軍基地化です。そうなると、先制攻撃さえいとわないアメリカが起こす戦争に、福岡は巻き込まれる危険性が生じてしまいます。

2020年10月1日の高瀬県議の質問の大意から一部抜粋。見出しは編集部

## 九州防衛局「C5、C17 輸送機を想定している」

九州防衛局からの聞き取りで、滑走路の延長とともに、滑走路と誘導路のコンクリートの厚みを増して耐久性を上げる補強改修が行われることがわかりました。九州防衛局によると「一番重たい輸送機に対応する、米空軍のC5、C17輸送機を想定している」ということでした。

C5、C17がどういうものか。航空自衛隊の主力輸送機C2は全長43.9m、幅44.4mですが、C5は全長75.3m、幅67.9m、空虚重量はC2の2.8倍、最大積載量は3.8倍です。いかに大きな輸送機かがわかります。

C5輸送機は、通称ギャラクシーですが、米陸軍の全ての装甲戦闘車両と航空機、74トンの架橋戦車などの戦闘設備を運ぶことができ、兵員は600名が輸送可能で、ベトナムを皮切りに、あらゆる戦争、武力紛争に伴い世界各地に派遣されてきました。C17もC5に近い大型貨物の長距離空輸能力を持っています。

今回の施設整備は、明らかに海外展開を想定しています。築城基地は攻撃能力を格段に高められ、出撃拠点にされようとしているのははっきりしているのではないのでしょうか。

アメリカは先制攻撃を戦略として持っています。アメリカが起こす戦争に、福岡が巻き込まれる危険性が生じます。本県として、築城基地の米軍基地化に断固として反対すべきではありませんか。

えーっこれが  
C17!?

あっ、この飛行機  
テレビで見たことある。

こんなんが  
築城基地に来ると!?

## 九州防衛局が、築城基地に来ることを 想定しているC17とは…

8月16日、アフガニスタンから逃れようとする人々が、空港に押し寄せ、必死で飛行機に乗ろうとする姿を、テレビでご覧になったと思います。あの時の飛行機が、C17 輸送機だと後で知りました。

また、すし詰め状態の写真を見て「飛行機の中の様に見えるけど、何だろう…」と思われた方も多かったと思います。あの写真はC17 輸送機の内部を写したもので、640人が載っていたそうです。ちなみに本来は、サイドシートに54人、床に80人の計134人搭乗が可能だそうです。



この衝撃的な映像の飛行機がC17



大型輸送機C17の姿

### C5 輸送機、 2002年に福岡空港に



日米共同統合演習のための軍事資材を福岡空港に運んできたC5輸送機。C5を目撃した市民は「大きくて威圧感があり、ゾーンとした」とのべていました。



避難する人ですし詰め状態になったC17の内部



浦島悦子の連続エッセイ 《南の島から》 No.24

## 風土と歴史が育んだ「しまくとぅば」

ハリ基地いらない二見以北十区の会共同代表／フリーライター



このエッセイの3回目(昨年2月)に「しまくとぅばの魅力を迫って」と題して書かせていただいた。当時、私は沖縄県しまくとぅば普及センターが開催する「しまくとぅば講師養成講座初級」の受講中だった。その後、何とか認定試験に合格し、中級に進むのを楽しみにしていたが、コロナ禍により1年近く延期され、今年7月ようやく開講。11月13日の中級認定試験が目前に迫っている。

発音や文法など、しまくとぅばの基礎が中心だった初級(それでも難しかった)より中級はさらに難度を増した。緊急事態宣言の解除とともに、休止していた辺野古の現場行動や居住区のさまざまな活動が再開され、急遽決まった衆議院選の活動にも追われて復習もままならず、「今度は不合格？」の不安がよぎる。

中級では、沖縄各地のしまくとぅば＝沖縄語・国頭語・宮古語・八重山語・与那国語を習う。単語の違い、発音の違い、活用の違いなど多岐にわたり、勉強すればするほど「講師」にはとてもなれそうもないという思いが強まる一方で、各地のしまくとぅばの持つ深い味わい、魅力に引き込まれていく。

先日の講座のテーマは「石垣のしまくとぅば」だった。講師は上記センター長でもある波照間永吉・名桜大学大学院特任教授と、石垣出身の高名な唄者・大工哲弘氏。大工さんの味わい深い島唄(と、若いお弟子さんの張りのある歌声も)を時々はさみながらの贅沢な講座だった。

八重山の子守唄「月ぬ美(かい)しゃ」は有名だが、「美しゃ」の語源を教えていただいて感動した。沖縄語の「美(ちゅら)さ」は

「清(きよ)ら」が変化したものだというが、宮古・八重山の「美しゃ」は意味が異なる。宮古では「かぎさ」と言い、八重山ではその音が柔らかく変化して「かいしゃ」となる。「かぎさ」は「影さ」＝光を意味するという。

それを聞いたとき、私の中に一瞬、宮古・八重山の島々に降り注ぐ眩しい光が差し込んだような気がした。美しくも過酷な自然の中で過酷な歴史を辿ってきた島々の人々にとっての「光」の意味が、深く胸に落ちた。

しまくとぅばは、それぞれの地の風土と歴史から生まれ、育てられたのだなあ、改めて思う。同じ言葉が変化していくのも一つのドラマのようだ。興味は尽きない。

中級ではまた、子どもたちにしまくとぅばをどう教えるかの初歩を学ぶ。講師養成のための講座だから、上級ではこれがメインになるのだろう。講師の一人である狩俣繁久・琉球大学名誉教授は、現在、小学生向けの「しまくとぅばテキスト」(各地のしまくとぅば毎の)を作成中で、その草稿をもとに講話をしてくださった。

狩俣氏によると、日本語を母語とする子どもたちにしまくとぅば(＝ふるさとのことば)を教えるのは、英語を教えるのとは全然違うという。しまくとぅばの文法(規則性)は日本語と共通だからだ。「子どもたちにはまず、しまくとぅばは日本語に似ているが、日本語とは違うことを教える」「違いに目を向けさせ、違っていいということ、多言語・多文化理解を進めるものであるべき」との言葉に頷いた。

上級に進みたい思いは募るが、試験はどうなることやら…？(うらしまえつこ)



連続学習会  
テキスト…「日米合同委員会」の研究(吉田敏浩著、創元社)



## 第2回の報告

10月9日に行った第2回学習会は、会場とzoomの2本立てで行いましたが、開始から1時間くらい経った頃からネットのつながり具合が悪くなり、何度も切れるので、途中で終了しました(残念!)。学習したところを講師の天久弁護士にまとめていただきました。



今回は、テキストの31~59ページまで勉強しました。

以下、テキストの内容の要約です。

「日米の合意がない限り公表されない」と決めた合意文書自体開示不可  
**行政文書＝公文書は、政府や官僚機構の  
所有物ではなく、主権者である国民の物**

### (1)会議はメンバー以外入れない

日米合同委員会の協議は、メンバー以外は入れない密室で行われます。具体的な協議の様子は明らかにされません。その時々の問題をメモランダム(覚書)として相手方に渡し、一読したところで協議に移るという形式です。メモランダムは、例えば「立川飛行場の滑走路拡張を求める件」、米軍人の起こした事件・事故などが含まれます。

### (2)メモランダムには、軍事的観点からの要望が確実に反映されるようになっている。

メモランダムは、担当する在日米軍司令部の各部局や、在日米軍(陸軍、空軍、海軍、海兵隊)の各司令部が前もって検討したうえで起案します。それを在日米軍司令部副司令官のもとに置かれた日米合同委員会事務局に提出して、正式なメモランダムにまとめます。メモランダムには、在日米軍司令部各部局と在日米軍各司令部の軍事的観点からの要望が確実に反映されるようにな

っているのです。会合の要旨は毎回、在日米軍司令部各部局、在日米軍各司令部に報告され、次回のメモランダムの作成に活かされます。

メモランダムに加え、各分科委員会で協議のうえ合意された内容をまとめた「覚書」や「勧告」も、必要に応じて日米合同委員会の本会議に提出され、承認を受けるという方式がとられています。

### (3)当たり障りのない部分だけがHPに

議事録や合意文書などの日米合同委員会の内部文書は、原則として公開されません。ごく一部の当たり障りのない内容だけが、外務省ホームページに仮訳で掲載されるだけです。また、日刊の「官報」には合意内容の概要だけが告示されます。

日本政府は、日米合同委員会で合意された事項の総数を公表していません(「施設・区域の提供」に関しては、約3500件の合意があるとの概数に関する政府答弁があります)。

#### (4)不透明な閉鎖性が、密約を生む温床に。

情報公開法にもとづき、外務省等に議事録・合意文書の開示請求をしても、ことごとく不開示になります。不開示の理由(情報公開法5条3号)としては、「日米双方の合意がない限り公表されないことを前提にした記録だから」、「公表すると日米間の信頼関係が損なわれるおそれや忌憚のない協議・意見交換を阻害し、米軍基地問題への日米両政府の対処能力を低下させるおそれがあるから」、「米軍の安定的駐留と円滑な活動が阻害され、国の安全が害されるおそれがあるから」などと説明されます。「日米双方の合意がない限り公表されない」と決められた合意文書自体すら開示されません。国民、市民は何も知らなくていいと言わんばかりです。

しかし、行政文書＝公文書は政府や官僚機構の所有物ではなく、主権者である国民の物です。日本の領土・領海・領空を、米軍の基地や演習場として提供するという、国の主権に関わる重大な問題が協議されているのですから、その提供が妥当なものか、どんな使用条件なのか、住民にどのような影響が及ぶのか、主権者である国民・市民が主体的に詳しく知るべき情報であり、当然公開されるべきです。日米合同委員会の不透明な閉鎖性が、日米の秘密合意すなわち密約を生む温床、ブラックボックスになっています。

#### (5)日米合同委員会の合意の内容を知るために役立つ資料に以下のようなものがある。

①「部外秘 日米行政協定に伴う民事及び刑事特別法関係資料」…日本の裁判官が、米軍人・軍属・それら家族による、事故や犯罪などに関係した裁判を担当する際に参考にするもので、被害者からの損害賠償請求の裁判で、米軍側はアメリカの利益を害するような情報は証拠として提供しなくてよいことなど、日米合同委員会で52年に結ばれた秘密合意の内容が含まれています。

②「部外秘 日米行政協定第17条の改正及び国連軍に対する刑事裁判権の行使に

関する協定関係資料」…米軍関係者による犯罪の捜査、起訴の手続きなどに関する合意文書が含まれ、日米合同委員会で53年に結ばれた、公務中かどうかははっきりしない場合でも米軍人・軍属被疑者の身柄を米軍側に引き渡す合意など、日本側の捜査・取り調べが困難になる取り決めが多く含まれています。

③「部外秘 改定・日米行政協定と刑事特別法」…日米行政協定17条と刑事特別法をふまえ、米軍人・軍属・それらの家族による犯罪の刑事裁判管轄、捜査・逮捕・取り調べなど警察権の行使、米軍側の協力など、一連の事件処理に関する警察実務の解説資料集。在日米軍基地施設において、日本人を含む銃で武装した警備員を使用できるという、銃刀法の特例措置を含んでいます。

④「秘 無期限 日米地位協定の考え方」「無期限 秘 日米地位協定の考え方・増補版」…日米地位協定の具体的な運用のための協定条文、関係法令、日米合同委員会の合意などの解釈、政府見解、国会答弁、運用所上の問題点などの逐条解説書。外務官僚たちが国会答弁の作成や政治家への説明などに用いています。73年に作成、83年に増補版も作成され、04年に琉球新報社が独自入手し、スクープ報道しました。

⑤「Confidential U.S.State Department Special files,JAPAN,1947-1956」…47～56年のアメリカ国務省の対日政策、主に対日講和条約や日米安保条約や行政協定に関連する秘密文書を収録した、マイクロフィルムの資料集。アメリカの情報自由法により秘密指定解除され、公開されたもの。52～56年の日米合同委員会の議事録の一部、行政協定に関する合同委員会の合意文書の一部が含まれています。

★学習会は、会場と zoom の二本立てです。参加希望の方は裏表紙下段の電話までご連絡ください。次回は、11月13日(土)。次々回は12月11日(土)です。詳しくは裏表紙の日程をご確認ください。

## 《オンライン初心者教室》

### 手取り足取り、ありがとうございました。

10月17日(日)、スマホやパソコンでzoomに参加する方法を学ぶ講習会に、6名の参加がありました。当初「2人の講師に、6人では申し訳なかったなあ」と思っていたのですが、始めて見ると、「これはどうしたら…」「違う画面が出た…」「エトセトラ…」で、このくらいの人数で、正解でした。講師の谷瀬さん・竹内さん、ありがとうございました。



プロジェクターで大写しになったスマホの画面を見ながら説明してくれる、谷瀬講師

いよいよ上映です

# 映画 ちむぐりさ

## 菜の花の沖縄日記

11月16日(火) ウェルとばた・中ホール

①11:00～ ②14:00～ ③18:30

★先月号に折り込んだチラシには「チラシ割引」の文言が入っていませんでしたが、このチラシには表面の右下に入っています。どちらを持参されても200円安くなります。

**参加費 1400円。同封のチラシを持参すると1200円で見られます。**

チラシには詳しく書いていませんが、学生さん・障がいのある方・生活保護制度利用中の方は600円です。証明は必要ありません。受付で「600円です」と、伝えてください。

高校生以下は無料です。

★この会報は、11月10日(水)に発送します。手渡しの方にはすぐ届きますが、郵送の方は業者の関係で、届くのに1週間前後かかるようです。この映画に限らず、取り組みが終わって会報が届くことがたまにあると思いますが、ご容赦ください。



# 《辺野古土砂北九州・今後の予定》

- 11月13日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第3回学習会》  
10時～ 北九州第一法律事務所・zoom併用
- 11月16日(火)…《映画「ちむぐりさ」上映》 ウエルとばた中ホール  
上映開始時間 ①11:00～ ②14:00～ ③18:30
- 11月24日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・21学習室
- 11月27日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～
- 12月01日(水)…《会報12月号発送作業》14時～ 生涯学習センター・情報学習室
- 12月11日(土)…《天久学習会「日米合同委員会」第4回学習会》  
10時～ 北九州第一法律事務所・zoom併用
- 12月22日(水)…《世話人会》14時～ 生涯学習総合センター・21学習室
- 12月25日(土)…《小倉駅街頭宣伝》16時～

コロナの関係で、取り組みが「中止」・「zoom」・「変更」になることがありますので、参加される方は、下記世話人にご確認ください。お手数をおかけしますが、よろしく願います。

## 編・集・後・記

当会が北九州市議会に提出していた二つの請願の口頭陳情と審査が、10月下旬に行われました。議会事務局から委員会開催の連絡を受けた私は、北九州市議会のHPで、当日の委員会の内容を確認しました。すると、請願が2つに陳情が6つ審査されるようになっていました。

「10時開始だから、12時頃には終わるつもりだろう」「2時間から、各団体5分の口頭陳情の時間を引いて8で割ると…」「こんなに詰め混んだら論議できんやん」…。でも、委員会に行って納得しました。私が傍聴できた部分では、半数(総勢10名)くらいの委員(議員)が短い発言をするだけで、あっという間に継続審議になっていきます。

委員会傍聴は10年ぶりでしたが、昔はそれなりに足を運びました。以前は、一つ一つの審査(論議)の時間が、今より長かったように思います。特に、いつ委員(議員)から質問を受けるかも知れない職員のみなさんの緊張感が作り出すピーンとした空気は、私たちにも伝わってきていました。

憲法に「この国の主人公は国民」とあるように、市政だって、主人公は市民のはず。ならば、市民が願いを託して提出した一つ一つの請願や陳情を、しっかり受け止めてほしいものです。(y)

### 《辺野古土砂ストップ北九州》

〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-3-32-308

八記 080-1730-8895・南川 090-2853-7116・藤堂 090-6299-2608

kanpanerura888k@gmail.com